

様式(細則 6-2)

令和 8 年 7 月 11 日

浜田市議会議長 様

議員名 西田 一平

研 修 受 講 報 告 書

下記のとおり研修を受講したので報告します。

記

1. 研修名

自治体議会特別セミナー
議員の資質向上と議会運営の基本

2. 受講の目的

議員活動や議会活動の基本を学ぶこと。資質向上のため。

3. 期間（移動日を含む）

令和 8 年 7 月 9 日（木）

4. 経費

10,000 円

（経費内訳 受講料 10,000 円）

5. 研修のポイント・議員活動や市政への反映など

本研修では、地方議会が単なる議決機関ではなく、審議・熟議を通じて監視機能と政策形成機能を果たす重要性を学んだ。あわせて、予算の増額修正権限、通年議会の意義、一般質問を政策提言へつなげる手法、政務活動費の活用、議会基本条例の実践と検証の必要性について理解を深め、議会力向上の必要性を再認識した。

6. 研修内容

（詳細は別紙のとおり）



今回の研修では、地方議会の本来の役割と、議員に求められる資質・実務能力について体系的に学んだ。特に印象的であったのは、議会は単なる「議決機関」ではなく、住民意思を踏まえて十分な審議・熟議を行い、執行機関を監視し、必要に応じて政策提言や政策立案を行う「議事機関」であるという点である。市長と議会は二元代表制のもとでそれぞれ住民から選ばれた存在であり、議会は追認機関ではなく、是々非々の立場で行政運営を点検し、政策の質を高める責務を負っていることを再認識した。

研修では、議会の具体的な権限として、予算の修正権限についての説明があった。一般的には予算の増額修正は難しいとの認識もあるが、地方自治法上、議会には増額修正も含めた権限が認められており、法的根拠を正しく理解した上で活用することが重要であると学んだ。また、通年議会の導入により、議案審査や調査研究、委員会活動をより機動的かつ継続的に行えること、閉会中の制約を減らし、監視機能や政策形成機能の強化につながることも示された。一方で、議員の負担増という課題もあり、制度導入にあたっては議会全体での合意形成が必要であることも理解した。

さらに、一般質問を個人の発言で終わらせず、委員会審査や議員間討議、政策討論会等を通じて議会全体の政策提言へとつなげる仕組みづくりの重要性について学んだ。市民意見の聴取、課題の整理、調査研究、提言書の作成、議会としての意思決定という流れを積み重ねることで、議会力の向上につながるがよく理解できた。加えて、議会基本条例は制定して終わりではなく、実践・検証・見直しを繰り返すことで実効性を高めるべきものであり、議会改革を継続する視点の必要性を感じた。

今回の研修を通じ、議員活動においては、日頃の一般質問や委員会活動を通じて地域課題をより深く掘り下げるとともに、調査研究に基づく具体的な政策提言へ発展させる姿勢が重要であると感じた。今後は、市民の声を丁寧に把握しながら、議会内での議論と合意形成を重ね、監視機能と政策形成機能の双方を意識した活動に努めたい。また、議会運営のあり方についても、先進事例を踏まえつつ、本市に適した形で改善につなげていく視点を持って取り組んでいきたい。